

(仮称)熊本市こども計画について

1. 策定趣旨

目指すまちの姿

- こどもの笑顔があふれ、若者をはじめとした多様な人々が希望を抱いて暮らすことができるまち

進めていくこと

- 結婚・妊娠・出産などの希望を叶えるための支援
- こどものいのちと権利を守り、こどもの健やかな成長と安心してこどもを産み・育てることができる環境の整備
- 困難な状況にあるこどもや子育て家庭の支援

2. 策定方針

(1) 計画の位置づけ

こども施策に関する第8次総合計画の個別計画並びにこども基本法第10条2項に基づく市町村こども計画として策定する。

【参考】こども基本法第10条第2項

市町村は、こども大綱(都道府県こども計画が定められているときは、こども大綱及び都道府県こども計画)を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画(以下この条において「市町村こども計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

(2) 計画の内容

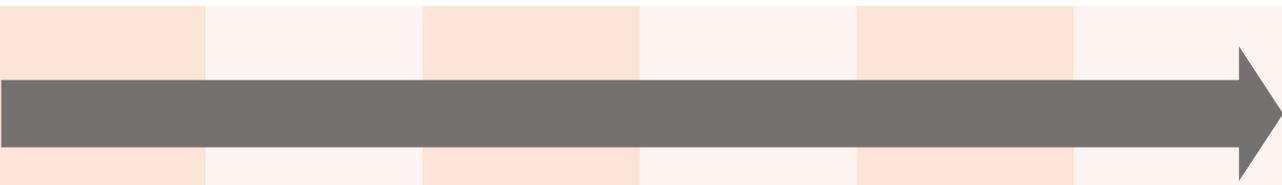
こどもの権利擁護や健やかな成長、結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援等の施策をはじめ、教育・雇用・医療施策等のうち、こどもや子育て家庭に関係する施策など、こども施策を総合的に推進するための基本的な方針、重要事項等を定める。

(3) 計画期間

令和7年度(2025年度)から令和13年度(2031年度)

3. 策定スケジュール

- ・(仮称)こども計画策定にかかる児童福祉専門分科会の開催は4回(5月、8月、11月、2月)を予定
- ・市長とドンドン語ろうやパブリックコメントの実施など、市民からの意見聴取を実施

	R6				R7				
	3月	~	6月	~	9月	~	12月	~	3月
児童福祉専門分科会	策定方針	検証結果		骨子案		素案		最終案	
議会	策定方針		検証結果		骨子案		素案		最終案
市民等からの意見徴取									
パブリックコメント									

(仮称) 熊本市子ども計画について

- こども施策の総合的な推進、市民にとってのわかりやすさの向上、計画策定の事務効率化のため、こどもに関する各法律に位置づけられている個別計画を一体的化した「市町村子ども計画」を策定する。
- これまでのこども関連の本市個別計画の実施状況や事前調査の結果を踏まえて策定する。



本日の会議では、これまでのこども関連3計画の検証および4つの事前調査の結果について、ご意見をいただきたい。

市計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
①子ども・若者計画 ※新規													
②子どもの貧困対策計画 (子どもの未来応援アクションプラン)	アクションプラン (平成30年度～令和6年度)												
③次世代育成支援行動計画 (子ども輝き未来プラン)	プラン2020 (令和2年度～令和6年度)												
④子ども・子育て支援事業計画 (子ども・子育て支援事業計画)	第二期計画 (令和2年度～令和6年度)									支援事業計画部分策定			
【熊本市】子ども計画				各種調査	策定作業	こども計画 (令和7年度～令和13年度)							計画改定
総合計画	第7次総合計画 (平成28年度～令和5年度)				第8次総合計画 (令和6年度～令和13年度)								計画改定
							中間見直し						

【関連する事前調査】

- ➡ 1.こども・若者の生活と意識に関するアンケート調査
- ➡ 2.こどもの生活等実態調査
- ➡ 3.少子化対策に関する現状分析・アンケート調査
- ➡ 4.こども・子育て支援事業計画 利用希望等把握調査